



女性職員Q & A

Q 1 弘前消防に女性職員は何名いますか？

A. 438名の職員のうち、15名が女性職員です。（令和6年10月1日現在）

Q 2 どうすれば消防士になれますか。

A. 消防士は地方公務員です。採用されるには、弘前地区消防事務組合が実施している採用試験を受験していただき、合格していただく必要があります。

Q 3 消防学校について教えてください。

A. 採用後に全寮制の消防学校に入校し、約6か月間初任教育訓練を受けることとなります。消防学校では、消防士として必要な知識・技術・体力を身に付けることができます。

Q 4 女性職員はどんな部署に配置されますか？

A. 配置される部署に制限はありません。

Q 5 消防署に女性専用の施設はありますか。

A. 女性専用の仮眠室、シャワー室、トイレを設けているので、安心して業務に臨むことができます。

Q 6 消防の勤務について教えてください。

A. 消防の勤務は、平日に勤務する毎日勤務と、24時間単位の隔日勤務に分けられます。

毎日勤務とは、平日の8時30分から17時00分までの勤務です。基本的に災害現場には出場せず、デスクワークの勤務となります。

隔日勤務とは、8時30分から翌日の8時30分までの勤務です。火災や救急等の現場活動や、119番通報を受ける指令センターがあります。

Q 7 結婚や出産をしても仕事を続けられますか？

A. 産前産後休暇や育児休暇のほか、部分休業により子育てのリズムに合わせて柔軟に勤務時間を短縮することができますので、育児しながらでも働きやすい環境が整っています。

実際に出産・育児休業を経て仕事に復帰している職員もたくさんいます。